



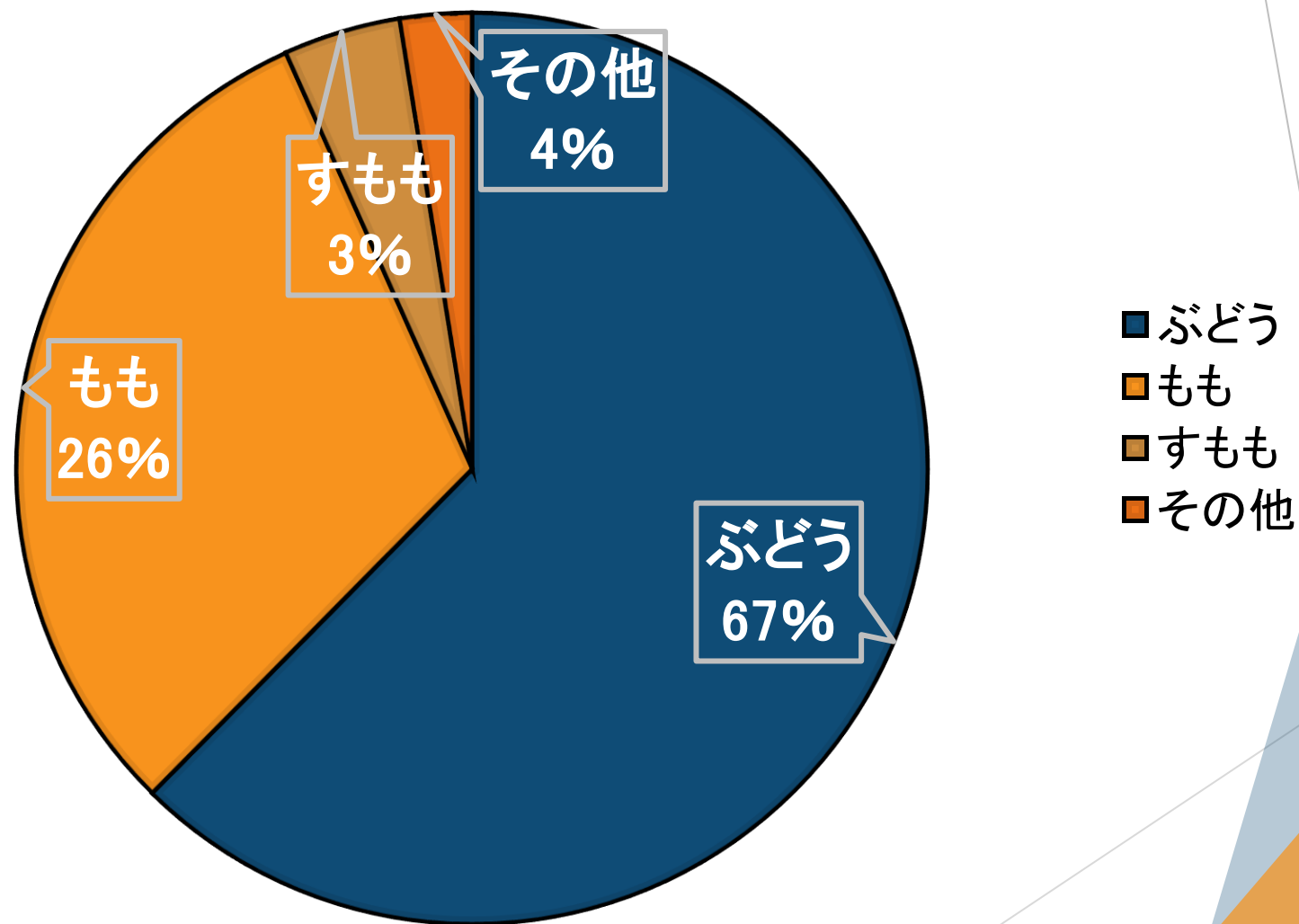
JAフルーツ山梨出資農業生産法人における トレーニングファームによる甲州市と 連携した新規就農研修に向けた取組み

山梨県 JA出資型 農業生産法人
株式会社 あぐりフルーツ 反田 公紀

〈JAフルーツ山梨〉



令和6年度 JAフルーツ山梨 販売実績207億円



株式会社あぐりフルーツ

会社概要



- ▶ 社名：株式会社あぐりフルーツ
- ▶ 代表取締役： 西島 隆
- ▶ 設立日： 2022年6月1日
- ▶ 事業内容：
 - ▶ 果樹(ぶどう・もも)の生産
 - ▶ 耕作放棄地や遊休農地の解消
 - ▶ 果樹の生産に必要な作業受託
 - ▶ 果樹苗木生産
- ▶ 所在地
- ▶ 住所 〒404-0045
- ▶ 山梨県甲州市塩山上塩後1100
- ▶ TEL 0553-32-6500
- ▶ FAX 0553-32-6509



株式会社あぐりフルーツ

農業経営・地域農業の支援



- ▶ 農地の利用権設定による果樹の経営栽培
甲州市内 317a
山梨市内 147a 合計 464a
- ▶ 遊休農地を有効活用した農業経営
- ▶ 農地として機能維持のための景観作物の栽培
- ▶ 果樹を中心とした耕起(深耕)、防除、除草、整枝剪定の農作業受託
- ▶ 園地育成事業(一定の作成期間が必要)

株式会社あぐりフルーツ

新規就農者育成

募集→研修→就農・定着(営農支援)



- ▶ 研修生の受け入れや研修目的による雇用
 - 栽培技術、経営管理習得
農業後継者、学卒者、Uターン者、Iターン者・
定年帰農者等
- ▶ 研修生の就農希望者への農場の紹介・譲渡
- ▶ 職員の独立支援(のれん分け)
- ▶ 当該法人で研修後に独立(経営開始)した新規就農者に限り、不測の事態が発生した際の作業受託

株式会社あぐりフルーツ

農業経営の実証・食農教育



- ▶ 試験場が開発した新品種、新作型、新技術の現地栽培試験
- ▶ 減農薬、減化学肥料栽培、天敵防除及び有機肥料等の試験栽培受託事業
- ▶ 地域ブランド確立のための新品種等の許諾苗木生産
- ▶ 農場見学、体験学習、児童教育の場として行政からの受託事業

甲州市地域おこし協力隊 アグリトレーニー制度の概要

目標

- 隊員活動による産地力の向上、農家の負担軽減、耕作放棄地の解消
- 退任後の隊員の独立営農による生活安定と地域への定着

甲州市
(農林振興課)

連携による
地域農業の
活性化

アグリトレーニー
(農業研修生)

支援機関:
(株)あぐりフルーツ

甲州市地域おこし協力隊 アグリトレーニー制度の概要

甲州市（農林振興課）

- ▶ 令和4年度より退任後に新規就農することを前提に、就農定着特化型の
「アグリトレーニー制度」を新設

AGRI（農業）＋ TRAINEE（研修生）

- ▶ 支援内容

地域おこし協力隊制度の運営

隊 員 に：報償費支払い、活動報告受理及び生活支援

支援機関に：指導状況の把握指導、活動経費の支給

甲州市地域おこし協力隊 アグリトレーニー制度の概要

支援機関：(株)あぐりフルーツ

- ▶ 支援団体として3年間研修生として活動を支援
- ▶ ①果樹(ぶどう・もも)栽培
- ▶ ②耕作放棄地再生
令和5年 48a、令和6年 127a、令和7年 40a 合計167a
- ▶ ③農作業受託
果樹剪定 70a、草刈 50a 、棚修繕 20a など
を活動の軸としている。

これまでの地域おこし協力隊員(アグリトレーニー)

○令和4年度(1期生)

委嘱隊員数:3名

※うち1名は令和5年度末をもって退任し、兼業農家として新規就農。

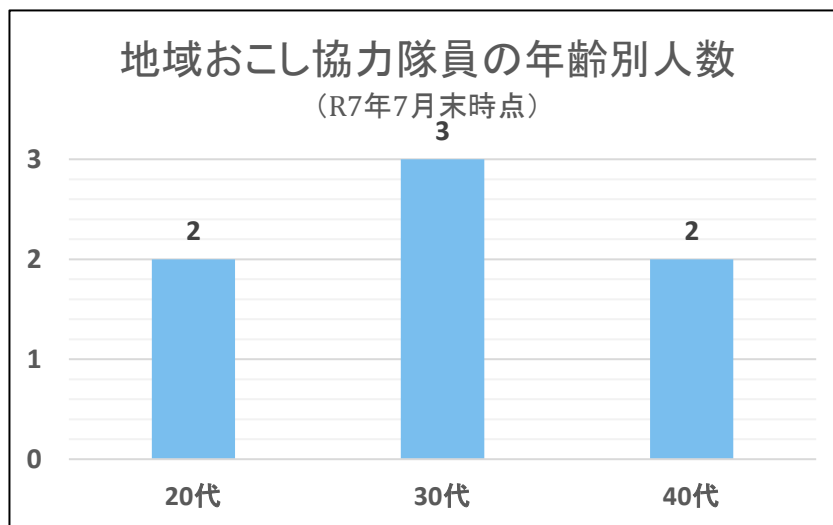
うち2名は令和7年度中に任期満了に伴い、新規就農予定。

○令和5年度(2期生)

委嘱隊員数:3名

○令和6年度(3期生)

委嘱隊員数:2名



地域おこし協力隊退任後・・・

地域農業の新たな担い手として、市に定住し幅広く活躍してもらうことに期待。

退任時には(株)あぐりフルーツより1人あたり30aを目処に農地をのれん分けし、新規就農者として独立営農していく予定。



甲州市地域おこし協力隊 アグリトレーニー制度の概要

アグリトレーニー（農業研修生） 1/2

▶ 雇用形態

個人事業主（市及び支援機関との雇用契約無）

▶ 隊員報酬

208, 000円/月（額源泉徴収あり）

▶ 活動経費

166, 000円/月（家賃補助4万円/月含）

（必要と認められた経費を支援機関に支払い）

甲州市地域おこし協力隊 アグリトレーニー制度の概要

アグリトレーニー（農業研修生） 2/2

▶ 活動内容

- ① 支援機関の指示に基づく農作業従事（当該作業を研修とし農作業技術・知識を習得）
- ② 市の要請による活動（SNS等による情報発信、就農・移住相談会参加等）

▶ 活動日数

原則として20日/月

▶ 隊員数

3名

▶ その他

活動に支障がない場合に限り副業可

耕作放棄地の解消事例1（千野圃場）

作業前



作業後



整地



植付



遊休農地の解消事例2（後屋敷圃場）

作業前



作業後



整地・植付

今後の活動について

- ▶ 地域おこし協力隊事業の支援継続
- ▶ 耕作放棄地・遊休農地の解消
- ▶ 地域農業のための農作業受託
- ▶ 果樹経営支援対策事業の利用

ご清聴ありがとうございました。



甲州市地域おこし協力隊員 7名